

学校で回収したPETボトルを給食用食器に活用

令和5年7月4日
 (株)おぎそ
 普及啓発 小木曾順務

文科省指導の下、学校給食では世界から称賛される和食文化が食育・指導がなされている。
 一方、資源の無い日本で、勤勉な識者達の努力により再生ものづくりの技術革新が興きている。
 (株)おぎそは、平成17年この食育指導に覚醒し、市場に磁器製食器を供給してきた「食器の欠けを回収する」
 「SDGsにつなぐエコマーク化事業」へと転針することができた。

全国市場の60%がPEN樹脂製とABS樹脂製の食器を採用しているが、平成28年、PETボトルの再生原料化でFDA基準を遵守するウツミリサイクルシステムズ(株) (大阪府) と食器製造の大洋技研(株)との3社連携で、学校現場でPETボトルを回収し、Re-PET食器として納品するスキーム (マニフェスト化) を令和3年のプラスチック資源循環促進法が成立する過程のさなかに考案し、令和5年に創り上げました。

食育に貢献できる「生きた教材のRe-PET食器」です。(大阪府リサイクル認定品)
 ぜひ、ご検討下さい。

令和5年5月 津山市食育事業
 給食用食器の購入に際し
 必要な食器数量分だけ
 PETボトルを回収

* 津山市内の産業廃棄物処理業者の支援を得、集めたPETボトルをバール化した



エコマークを付けた
 リサイクルPET食器



バール化したPETボトルを
 (株)おぎそが引取り、
 再商品化工場に持ち込む

理想は①～⑤を繋ぐことです。
 事業化後は、発生源から廃PETボトルを集め
 資源化工場に届けることです。
 現時点では、市場から回収された
 廃PETボトルを三次処理し、
 安全・安心な再生資源として蘇生させ
 この再生フレークでエコマーク認定の
 給食用食器を製造し供給します。



SUPERCLEAN

厚労省ガイドライン認可の再商品化工場
 * 容器包装リサイクル法参加事業所
 ウツミリサイクルシステムズ(株) (大阪府)



○Re-PET 食器誕生までの経緯

平成17年、磁器素材でおぎそ製リサイクル食器を商品化し
 全国から同業他社の欠けも有価回収している。
 平成25年、環境省広域認定業者として登録
 * 広域認定とは自社商品の販売価格に回収費を充当できる。
 平成28年、経産省連携事業で(株)おぎそと大洋技研(株)が事業連携し、
 野田市や横浜市などで5年の歳月をかけ耐久性テストを行い、
 Re-PET 食器の商品化を目指してきた。
 令和4年、津山市で試験的に Re-PET 食器を採用
 令和5年、津山市教育委員会はこの一年間の使用実績を下に
 Re-PET 食器の納入日に合わせ、必要数量分の PET ボトルの回収を
 学校でスタートした。
 正に、「地産地消」につなぐ環境教育事業を開始した。



厚労省ガイドラインを遵守した再生PETフレーク
 * スーパークリーン揮発性除去 (三次処理) を持つ再商品化事業者が
 生産したPETフレーク、この再生原料しか再生食器に活用できない。
 このPETフレークを大洋技研 (株) が食器原料として使用する。